

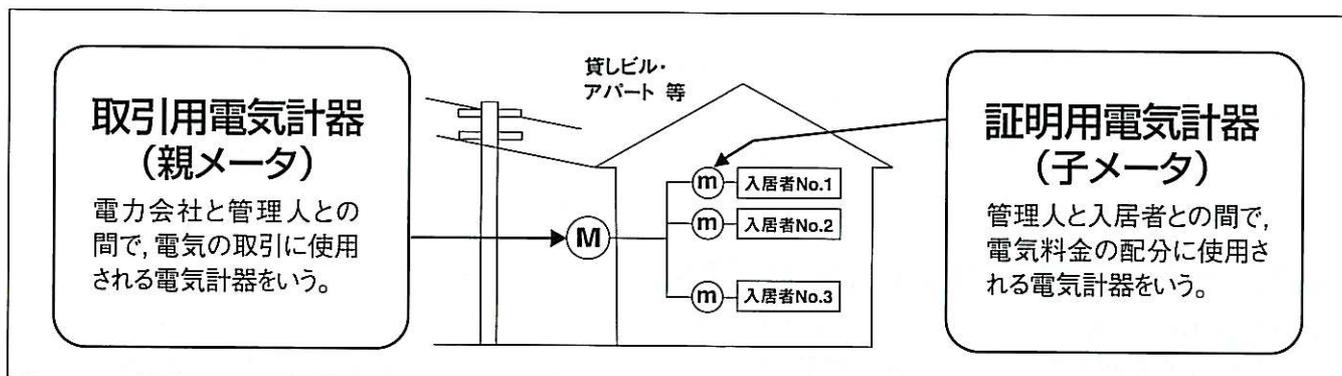
電気の子メータをご使用の皆さまへ

証明用電気計器(子メータ)の有効期限を確認しましょう!!

関西地区証明用電気計器対策委員会

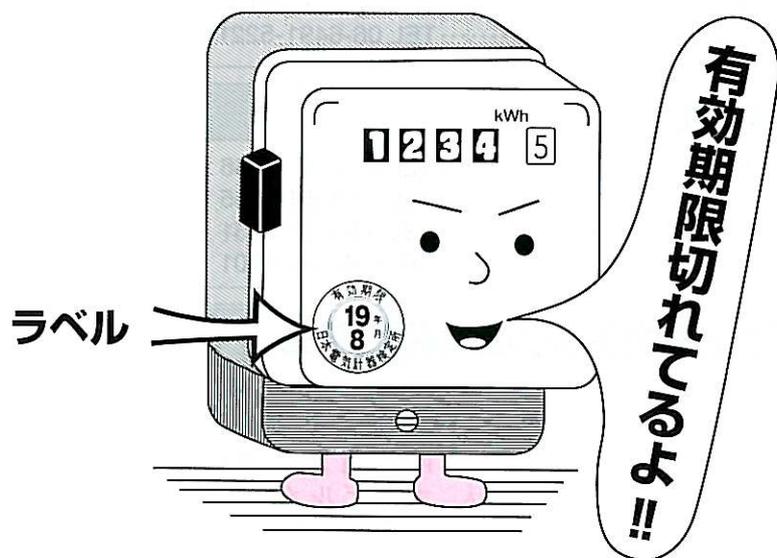
証明用電気計器(以下「子メータ」という。)とは、貸しビル・アパート等で、一括して電力会社に支払った電気料金を、各テナント等の電気の使用量に応じて配分するために用いられる電気計器であり、計量法で有効期間が定められています。

検定又は基準適合検査を受けた正しい電気計器を使いましょう。



(注) 1 電力会社所有の取引用電気計器(親メータ)は、子メータではありません。
 2 事業所などで電力使用の管理を目的として設置している、電気料金の支払いを伴わない電気計器は、管理用電気計器と呼ばれます。

有効期限は、電気計器前面の丸形で白色の検定ラベル又は適合ラベルで確認できます。



検定に合格したもの	
検定ラベル (有効期限を表示)	検定証 (検定証印と有効期限を表示)
元号で示す。(ただし、平成17年5月までに合格した計器には西暦で検定年を表示した検定証が付されています。)	
基準適合検査に適合したもの	
適合ラベル (適合証印と有効期限を表示)	封印キャップ (表示なし)
元号で示す。	

上記以外の変成器付の子メータ(計器用変圧器・変流器とともに使用する電気計器)は、右記の鉛封印による検定証印と検定票で表示されています。	検定票 	検定証印(鉛封印)
	有効期限:平成26年8月を示す。	

電気の子メータに関するQ&A

Q 子メータは検定又は基準適合検査を受けたものでなければ使用できませんか？

A 計量法の第16条(使用の制限)では、次の事項に該当する特定計量器は使用してはならないと定めています。

- (1) 検定証印又は基準適合証印が付されていないもの。
- (2) 検定証印又は基準適合証印の有効期間を経過したもの。
- (3) 変成器とともに使用する電気計器の場合、付属変成器と同じ合番号が付されていないもの。

したがって子メータは、検定又は基準適合検査に合格したもので、有効期限内のものでなければ使用できません。

Q 有効期間はどのように定められていますか？

A 計量法施行令では、変成器とともに使用するかどうか、あるいは電圧や電流の定格値によって規定されています。検定又は基準適合検査に合格した月の翌月から起算して、

- (1) 単独計器(メータのみ)の場合

通常のメータは10年ですが、一部(機械式で定格電流20A, 60A)7年のメータもあります。

- (2) 変成器付計器(変成器とともに使用する)の場合

定格一次電流が120A以下の変流器とともに使用するもの(定格一次電圧が300Vを超える変圧器とともに使用するものを除く。)は7年、これ以外のものについては5年となります。

(注)ただし、平成14年7月3日以降に検定を受けた電子式計器については、7年となります。

Q 子メータを違反して使用した場合、罰則はありますか？

A 計量法の第172条では「6か月以下の懲役若しくは50万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」とありますが、こうした規定のことよりも、当事者間のトラブルの発生を未然に防ぐためにも、計量法を遵守されるようお願いいたします。

●子メータの取替え又は再検定を受けるには……

子メータの修理調整は、経済産業大臣に届け出た届出修理事業者でなければできません。詳しい事は下記へお気軽にご相談ください。

関西地区
届出修理事業者

株式会社 エネゲート 本社 …………… TEL 06-6458-7301
株式会社 エネゲート 京都事業所 …………… TEL 075-672-3155
株式会社 エネゲート 尼崎事業所 …………… TEL 06-6491-5221

●計量法及び検定などのお問い合わせ先……

- ◇ 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課 …………… TEL 06-6966-6046
- ◇ 日本電気計器検定所 関西支社(関西地区証明用電気計器対策委員会事務局) …… TEL 06-6451-2355
- ◇ 日本電気計器検定所 関西支社 尼崎事業所 …………… TEL 06-6491-5031
- ◇ 日本電気計器検定所 関西支社 京都事業所 …………… TEL 075-681-1701

関西地区証明用電気計器対策委員会の構成機関

近 畿 経 済 産 業 局	三 菱 電 機 株 式 会 社 関 西 支 社
大 阪 府 計 量 検 定 所	財 団 法 人 関 西 電 気 保 安 協 会
門 真 市 市 民 生 活 部 生 活 産 業 課	社 団 法 人 関 西 電 気 管 理 技 術 者 協 会
関 西 電 力 株 式 会 社	社 団 法 人 大 阪 ビ ル メ ン テ ナ ン ス 協 会
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト 本 社	社 団 法 人 大 阪 ビ ル デ ィ ン グ 協 会
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト 京 都 事 業 所	大 阪 府 電 気 工 事 工 業 組 合
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト 尼 崎 事 業 所	株 式 会 社 か ん で ん エ ン ジ ニ ア リ ン グ
東 芝 メ ー タ ー テ ク ノ 株 式 会 社 大 阪 営 業 所	日 本 電 気 計 器 検 定 所 関 西 支 社
富 士 電 機 シ ス テ ム ズ 株 式 会 社 西 日 本 支 社	日 本 電 気 計 器 検 定 所 関 西 支 社 京 都 事 業 所
大 崎 電 気 工 業 株 式 会 社 大 阪 営 業 所	日 本 電 気 計 器 検 定 所 関 西 支 社 尼 崎 事 業 所

memo